

# 小浜市行政経営プラン

《 第 3 期 》

【取組事項改訂】

“ よりよい未来を目指し ”

「市民協働による行政経営の推進」

平成 29 年 8 月

小 浜 市

## 《目 次》

|         |       |   |
|---------|-------|---|
| 1. 実施期間 | ..... | 1 |
| 2. 財政状況 | ..... | 1 |
| 3. 数値目標 | ..... | 3 |
| 4. 取組事項 | ..... | 5 |

第5次行財政改革大綱を推進するため、その実施計画となる行政経営プランを策定し各種事項について積極的に取り組んでいきます。

## 1. 実施期間

計画期間が10年間である第5次行財政改革大綱に対し、行政経営プランは以下のとおり短期間の計画とし、確実な達成に取り組んでいきます。

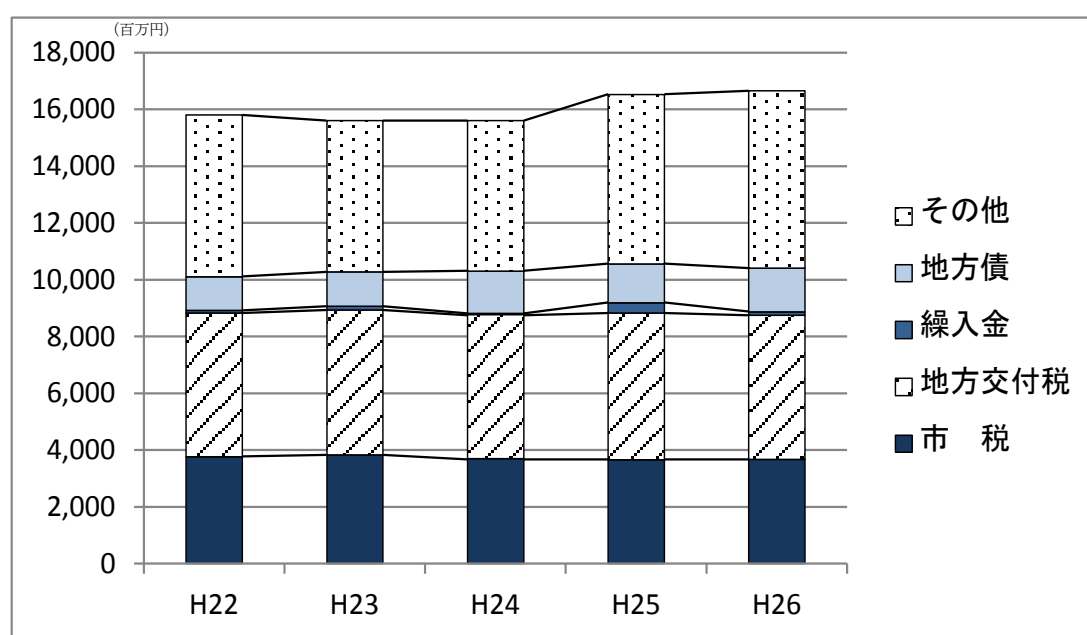
- 【第1期】 平成23年度～平成25年度
- 【第2期】 平成26年度～平成27年度
- 【第3期】 平成28年度～平成30年度
- 【第4期】 平成31年度～平成32年度

## 2. 財政状況

(歳入の状況)

(百万円)

|       | H22年度  | H23年度  | H24年度  | H25年度  | H26年度  | 説明                |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------------|
| 市税    | 3,777  | 3,836  | 3,706  | 3,668  | 3,680  | 市民が納める税金          |
| 地方交付税 | 5,051  | 5,100  | 5,077  | 5,162  | 5,071  | 国からの交付金           |
| 繰入金   | 93     | 133    | 34     | 367    | 127    | 基金の取り崩し等          |
| 地方債   | 1,191  | 1,208  | 1,496  | 1,369  | 1,530  | 銀行等からの借金          |
| その他   | 5,695  | 5,326  | 5,294  | 5,966  | 6,244  | 国・県支出金、各種分担金・負担金等 |
| 歳入合計  | 15,807 | 15,603 | 15,607 | 16,532 | 16,652 |                   |



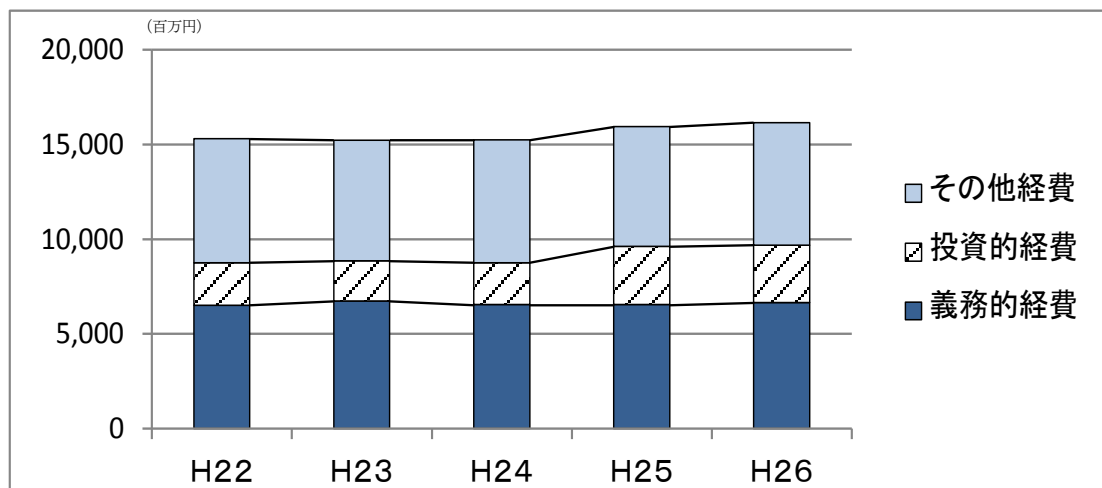
○市税については、固定資産税や軽自動車税の増がみられますが、全体的にみると減少傾向にあります。

- 地方交付税については、平成25年度の災害により特別交付税の増額がありましたが、普通交付税は同じ水準で推移しています。
- 繰入金については、平成25年に発生した災害や小学校建設、クリーンセンター修繕等の対応のため取崩しました。
- 地方債については、防災行政無線整備や小中学校耐震化工事、道路整備等により増加傾向にあります。
- 本市の歳入構成は、自主的に歳入することのできる自主財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、財産収入等）が4割、国や県の意思により交付される依存財源（地方交付税、地方譲与税、国・県支出金、市債等）が6割となっています。

(歳出の状況)

(百万円)

|       | H22年度  | H23年度  | H24年度  | H25年度  | H26年度  | 説明                    |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------------------|
| 義務的経費 | 6,508  | 6,725  | 6,546  | 6,559  | 6,645  | 毎年必ず支出しなければならない費用     |
| 人件費   | 2,721  | 2,728  | 2,573  | 2,604  | 2,648  | 職員の給与等に係る費用           |
| 扶助費   | 2,020  | 2,160  | 2,234  | 2,274  | 2,322  | 福祉や医療に係る費用            |
| 公債費   | 1,767  | 1,837  | 1,739  | 1,681  | 1,675  | 借金の返済に係る費用            |
| 投資的経費 | 2,245  | 2,122  | 2,206  | 3,055  | 3,043  | 公共施設の建設等、都市基盤の整備に係る費用 |
| その他経費 | 6,543  | 6,374  | 6,498  | 6,325  | 6,469  | 物件費や補助費等、上記以外の経費      |
| 歳出合計  | 15,296 | 15,221 | 15,250 | 15,939 | 16,157 |                       |



- 義務的経費のうち、人件費については、人事院勧告により平成26年度は増加しているものの、正規職員数は年々減少しています。扶助費は児童（子ども）手当の拡充に伴い22年度に大きく増加し、それ以降も社会保障経費は年々増加傾向にあります。公債費は平成23年度をピークに減少に転じましたが、土地開発公社解散に伴う三セク債の借入れや大型プロジェクトの実施により増加が見込まれます。義務的経費全体では22年度以降65億円～67億円で推移しています。
- 投資的経費については、平成25年に発生した災害の復旧事業や国の経済対策に伴う公共事業の増加、耐震工事等により増加傾向にあります。
- その他経費（物件費、補助費、繰出金等）については、特別会計への繰出金や一部事務組合への負担金が増えているものの全体では65億円前後で推移しています。

### 3. 数値目標

持続可能な行財政運営を推進するため、平成32年度までの主な数値目標は以下のとおりです。

| 【項 目】                           |          | 【H26年度実績】  | 【H32年度末目標】 |
|---------------------------------|----------|------------|------------|
| 財政調整基金残高                        |          | 14.8億円     | 8.9億円      |
| 起債残高 <small>(臨時財政対策債除く)</small> |          | 99.8億円     | 120.0億円    |
| 経常収支比率                          |          | 97.4%      | 97.0%      |
| 財政健全化指標                         | 実質赤字比率   | 赤字なし       | 赤字なし       |
|                                 | 連結実質赤字比率 | 赤字なし       | 赤字なし       |
|                                 | 実質公債費比率  | 11.2%      | 13.0%      |
|                                 | 将来負担比率   | 99.5%      | 140.0%     |
| 小学校数                            |          | 12校        | 9校         |
| 保育園数                            |          | 9園 (H27)   | 9園         |
| 正規職員数                           |          | 294人 (H27) | 296名       |

※少子高齢化が進展する中、平成32年度までは、小学校建設や体育館の耐震化、国体開催に向けた施設整備などの実施、また社会保障経費の増加などの要因により、財政状況は厳しくなり財政指標の悪化が見込まれます。このような中で、義務的経費・経常経費の抑制や投資的経費の繰り延べ、年度間の平準化を図るなどの歳出削減に向けた取り組みを進めていくことにより、目標値を設定しました。

#### 【指標説明】

##### ○財政調整基金残高

不況等による税収の大幅な減少、また災害の発生等不測の事態に備えた基金の残高。標準財政規模の10%~15%が目安とされています。

##### ○起債残高

公共施設の整備等のために借り入れた地方債の残高です。

##### ○経常収支比率

財政の弾力性を表すものであり、市税等経常的に入る収入が人件費・扶助費・公債費等経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを表す数値。この数値が低いほど財政に余裕があるといえます。

##### ○財政健全化指標

全ての会計の収支状況、借入金の償還状況、将来負担しなければならない経費状況等、自治体の財政の健全化を表した指標です。この4つの指標のうち一つでも早期健全化基準を超えると、個別外部監査の実施や財政健全化計画の策定が義務付けられます。また、将来負担比率を除いた指標のうち一つでも再生基準を超えると、財政破たんみなされ、財政再生計画により早期健全化基準を下回るまで予算編成や事業の執行は国の監督下におかれることになります。

| 指標名称     | 内容  | 健全化判断基準 |        |
|----------|---|---------|--------|
|          |   | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
| 実質赤字比率   | 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する単年度の比率            |         | 20%以上  |
| 連結実質赤字比率 | 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する単年度の比率              |         | 30%以上  |
| 実質公債費比率  | 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3年間平均） | 25%以上   | 35%以上  |
| 将来負担比率   | 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率            | 350%以上  |        |

## 4. 取組事項

### (1) 小さな行政への転換

#### ① アウトソーシングの推進

|   | 取組項目           | 内 容  | 目 標 値                      | H28 | H29 | H30 | 主担当課             |
|---|----------------|--|----------------------------|-----|-----|-----|------------------|
|   |                |  |                            | 計 画 |     |     |                  |
| 1 | 民間委託等の可能な業務の選定 | 市民サービスの向上および業務の効率化を図るため、市の業務の見直しを行い、民間委託等の可能な業務の検討を行います。                             | 業務の見直し、検討                  | 実施  | 実施  | 実施  | 総務課<br>財政課<br>各課 |
| 2 | PFI等民間活力の導入    | 民間の資金調達能力、経営能力等のノウハウを活用し、市民サービスの向上と事業コストの削減を図るため、保健・福祉サービス拠点施設の整備にPFI等民間活力の導入を検討します。 | 保健・福祉サービスの拠点整備             | 実施  | 実施  | 実施  | 高齢・障がい者<br>元気支援課 |
| 3 | 管理運営体制の見直し     | 指定管理者制度を導入します  | 母と子の家児童発達支援センターに指定管理者制度を導入 | 準備  | 実施  | —   | 高齢・障がい者<br>元気支援課 |
| 4 | 管理運営体制の見直し     | 高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターを1か所から2か所に増設する必要があり、増設分の地域包括支援センターの民間委託を実施します。                   | 地域包括支援センター増設分の民間委託         | 準備  | 実施  | —   | 高齢・障がい者<br>元気支援課 |
| 5 | 管理運営体制の見直し     | 地域包括支援センター(健康管理センター内)の民間委託について取組みます。   | 地域包括支援センター(健康管理センター内)の民間委託 | 検討  | 検討  | 検討  | 高齢・障がい者<br>元気支援課 |
| 6 | 管理運営体制の見直し     | 市民サービスの向上およびコストの削減を図るため、施設の管理運営体制について見直しを図ります。                                       | 図書館                        | 検討  | —   | —   | 生涯学習<br>スポーツ課    |

#### ② 施設の統合

|    | 取組項目           | 内 容  | 目 標 値                    | H28   | H29 | H30 | 主担当課          |
|----|----------------|--|--------------------------|-------|-----|-----|---------------|
|    |                |  |                          | 計 画   |     |     |               |
| 7  | 施設のあり方検討       | 中央公民館の今後のあり方について検討します。                             | 中央公民館のあり方                | 方向性決定 | —   | —   | 生涯学習<br>スポーツ課 |
| 8  | 保育園の統合・民営化     | 市立保育園の統合・民営化に取り組みます。                               | 保育園統廃合および民営化計画(後期第2期)の推進 | 9園    | 9園  | 9園  | 子ども未来課        |
| 9  | 小学校の統合         | 教育環境の整備・充実を図るため、4校案をベースにして住民の合意が得られたところから統合を推進します。 | 4校(最終的に)                 | 12校   | 12校 | 12校 | 教育総務課         |
| 10 | 公共施設等総合管理計画の策定 | 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行っていきます。   | 管理計画(個別計画)の策定            | 準備    | 準備  | 実施  | 財政課<br>各課     |

## (2) 持続可能な財政運営

### ① 適正な財政運営の推進

|    | 取組項目                  | 内 容   | 目 標 値                            | H28              | H29              | H30              | 主担当課           |
|----|-----------------------|---|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
|    |                       |   |                                  | 計画               |                  |                  |                |
| 11 | 重点的・効率的な予算編成          | 中期財政計画を遵守するとともに、最小の経費で最大の効果が出せるよう、重点的・効率的な予算編成を行います。                      | 中期財政計画の遵守                        | 実施               | 実施               | 実施               | 財政課            |
| 12 | 地方公会計の整備促進            | 財政のマネジメント強化のため、総務省から示された統一的な基準に基づく財務書類を作成し、予算編成等において積極的に活用します。            | 新基準による財務書類の作成と活用                 | 準備               | 作成               | 実施               | 財政課            |
| 13 | 公共下水道事業等の地方公営企業会計への移行 | 公共下水道事業、簡易水道事業の地方公営企業会計移行を目指して、地方公営企業法適用に取り組みます。                          | 地方公営企業会計への移行                     | 準備               | 準備               | 準備               | 上下水道課          |
| 14 | 負担金・繰出金の適正化           | 財政運営の健全化のため、病院や構成団体と情報の共有・連携を強化することにより、適正な負担・繰出を行います。                     | 公立小浜病院組負担金の適正化                   | 実施               | 実施               | 実施               | 高齢・障がい者元氣支援課   |
| 15 | 市債発行額の抑制              | 計画的に起債残高を減少させるため、投資的経費の精査を行い、起債額の抑制に努めます。また、起債については、国の財政措置のあるものを優先的に借入れる。 | プライマリーバランスの黒字を意識した財政運営(地方債残高の減少) | 120億円<br>(臨財債除く) | 120億円<br>(臨財債除く) | 120億円<br>(臨財債除く) | 財政課            |
| 16 | 市債残高の減少               | 過去の高利率の起債について、繰上償還を実施します。   | 繰上償還の実施                          |                  | 実施               | —                | 財政課            |
| 17 | 公共工事コストの縮減            | 公共工事コスト縮減の持続的・積極的な取り組みを推進します。   | コスト縮減可能な材料の使用および工法等の採用を実施        | 実施               | 実施               | 実施               | 産業部<br>(都市整備課) |

### ② 財源の確保

|    | 取組項目           | 内 容   | 目 標 値                           | H28    | H29    | H30    | 主担当課 |
|----|----------------|---|---------------------------------|--------|--------|--------|------|
|    |                |   |                                 | 計画     |        |        |      |
| 18 | 市税の徴収率の向上      | 市税について、徴収体制、滞納処分を強化し、収入の確保を図ります。現年課税分については、新規滞納者の発生防止に努めるとともに、滞納繰越分については、徴収指導員による徴収、悪質な案件は福井県地方税滞納整理機構との共同徴収を実施し、早期の回収に努めます。      | 現年度徴収率<br>98.50%以上              | 98.30% | 98.40% | 98.50% | 税務課  |
| 19 | 国民健康保険税の徴収率の向上 | 国民健康保険税について、徴収体制、滞納処分を強化し、収入の確保を図ります。現年課税分については、新規滞納者の発生防止に努めるとともに、滞納繰越分については、徴収指導員による徴収、悪質な案件は福井県地方税滞納整理機構との共同徴収を実施し、早期の回収に努めます。 | 現年度徴収率<br>93.70%以上              | 92.90% | 93.30% | 93.70% | 税務課  |
| 20 | 税収確保の推進        | 固定資産税の課税客体である償却資産のよりの確な把握に努めます。   | 法人市民税課税データおよび国税データとの突合による対象者の把握 | 実施     | 実施     | 実施     | 税務課  |



|    | 取組項目          | 内 容   | 目 標 値                      | H28    | H29    | H30    | 主担当課  |
|----|---------------|---|----------------------------|--------|--------|--------|---|
|    |               |   |                            | 計 画    |        |        |   |
| 21 | 介護保険料の徴収率の向上  | 介護保険料について、徴収体制を強化し収入の確保を図ります。   | 現年度徴収率<br>98.85%以上         | 98.85% | 98.85% | 98.85% | 高齢・障がい者<br>元氣支援課  |
| 22 | 市営住宅家賃の徴収率の向上 | 市営住宅家賃について、徴収体制、滞納処分を強化し収入の確保を図ります。   | 現年度徴収率<br>96.00%以上         | 96.00% | 96.00% | 96.00% | 都市整備課   |
| 23 | 徴収体制の強化       | 市税、市営住宅使用料、上下水道料金、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料等について、総合的な徴収体制の強化を図るため、納付困難な滞納者情報を共有し、滞納処分等の具体的方策を検討・実施します。 | 滞納者対策連絡会議の強化<br>債権管理課・室の検討 | 実施     | 実施     | 実施     | 税務課<br>子ども未来課<br>高齢・障がい者<br>元氣支援課<br>市民福祉課<br>都市整備課<br>上下水道課<br>総務課 |
| 24 | 口座振替利用の推進     | ペイジーサービス利用による口座振替を積極的に推進し、市税の確実な納付を図ります。  | 口座振替利用者割合の向上               | 41.00% | 42.80% | 44.60% | 税務課   |
| 25 | 口座振替利用の推進     | ペイジーサービス利用による口座振替を積極的に推進し、上下水道料金の確実な納付を図ります。  | 口座振替利用者割合の向上               | 84.30% | 84.70% | 85.10% | 上下水道課   |
| 26 | ふるさと納税制度の活用   | ふるさと納税制度を通じ、本市の知名度向上と地場産業の活性化を図るとともに、寄附を促進します。  | ふるさと納税の推進                  |        | 実施     | 実施     | 人口増未来創造課  |
| 27 | 未利用地の積極的な売却   | 利用予定のない市有地については最低売却価格公告入札を実施するなど、積極的な売却を推進します。また、一時的な賃貸にも取り組みます。                                  | 販売PRの拡大                    | 実施     | 実施     | 実施     | 財政課   |

### ③受益と負担の適正化

|    | 取組項目       | 内 容  | 目 標 値  | H28 | H29 | H30 | 主担当課      |
|----|------------|--|--|-----|-----|-----|-----------|
|    |            |  |  | 計 画 |     |     |           |
| 28 | 受益者負担の適正化  | 受益者や利用者に適正な負担を求め健全な財政運営を図るため、使用料・手数料の見直しを行います。また、減免制度についても公平性・必要性の観点から再精査を実施します。 | 予算査定等での確認・精査   | 実施  | 実施  | 実施  | 財政課<br>各課 |
| 29 | 下水道使用料の統一化 | 市民全体の公平性を考慮し、公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水の使用料をバランスのとれた適切な料金負担となるよう検討・実施します。               | 公共下水道使用料の改定<br>農排使用料の改定<br>農排使用料の水量制の検討<br>使用料統一化の検討 | 実施  | 実施  | 実施  | 上下水道課     |

(3) 経営感覚を持った行政機構の整備

① 効率的な業務体制の整備

|    | 取組項目          | 内容   | 目標値   | H28                    | H29  | H30                   | 担当課                       |
|----|---------------|--|---|------------------------|------|-----------------------|---------------------------|
|    |               |  |   | 計画                     |      |                       |                           |
| 30 | 窓口サービスの向上     | ワンストップサービスや市民サービスコーナーでの対応の継続、見直しを行います。                                   | 満足のいく、よりよい窓口対応                                    | 実施                     | 実施   | 実施                    | 総務課                       |
| 31 | 外郭団体の整理統合     | 組織規模の拡大による財務基盤の強化に加え、事業運営の効率化および事業内容の充実を図ります。                            | 「おばま観光局」と「若狭おばま観光協会」との機能および組織統合の検討                |                        | 検討   | 検討                    | 商工観光課                     |
| 32 | 選挙事務の効率化      | 正確性を確保しつつ、開票事務のスピード化を図ります。また期日前投票等を活用して、投票率の向上を図ります。                     | 開票時間の短縮   | 集計システムの検討(参議院)<br>啓発推進 | 啓発推進 | 票読取り機の検討(衆議院)<br>啓発推進 | 総務課                       |
| 33 | 広域行政の推進       | 若狭地域全体の共通する課題について、関係自治体との連携・協力体制を整え、政策連携、事務連携をおこない課題解決に努めます。             | 介護保険認定審査事務の共同処理                                   | 検討                     | 実施   | 実施                    | 高齢・障がい者元氣支援課              |
| 34 | 広域行政の推進       | 若狭地域全体の共通する課題について、関係自治体との連携・協力体制を整え、政策連携、事務連携をおこない課題解決に努めます。             | 広域斎場の整備   | 準備                     | 準備   | 準備                    | 環境衛生課                     |
| 35 | 広域行政の推進       | 若狭地域全体の共通する課題について、関係自治体との連携・協力体制を整え、政策連携、事務連携をおこない課題解決に努めます。             | 一般廃棄物処理広域化施設の整備                                   | 準備                     | 実施   | 実施                    | 環境衛生課                     |
| 36 | 広域行政の推進       | 広域的な行政課題への対応や施設等の整備・活用について近隣自治体との協議体制を強化します。                             | 舞鶴若狭自動車道の全線開通効果を伸ばすとともに、北陸新幹線の福井・敦賀延伸を見据えた連携体制の強化 | 実施                     | 実施   | 実施                    | 商工観光課                     |
| 37 | 行政情報システムの有効活用 | 行政情報システムに掲載した共有が可能な各課備品を更新し有効的な活用を図ります。                                  | 共有備品の活用   | 実施                     | 実施   | 実施                    | 財政課                       |
| 38 | 行政情報システムの経費削減 | 類似団体の運用状況を参考に、電算システムの更新・導入にあたっては、標準パッケージの活用を前提としたシステム更新を推進します。           | 仕事の手順および運用変更の検討<br>共同アウトソーシングの検討                  |                        | 検討   | 検討                    | 市民協働課<br>財政課<br>総務課<br>各課 |
| 39 | 公用車の適正配置と適正管理 | 老朽化が進み安全性の確保が難しくなる恐れがあることから、庁用自動車更新計画を策定し、老朽化の著しい公用車の更新を行います。            | 概ね使用年数10年以上かつ10万km以上の車を対象に更新                      | 実施                     | 実施   | 実施                    | 財政課                       |
| 40 | 物品調達事務の適正な運用  | 物品調達事務については、発注基準を示し財政課で発注します。  | 発注基準の徹底<br>財政課で一括発注                               | 実施                     | 実施   | 実施                    | 財政課                       |
| 41 | 事務消耗品の一元管理    | 共通する消耗品については、会計課で一元管理を行います。  | 会計課での一元管理   | 実施                     | 実施   | 実施                    | 財政課<br>会計課                |
| 42 | エコオフィスの推進     | 環境保全の推進、さらにはコストの縮減を図るため、紙の裏面利用、資料の簡素化、ゴミの分別、適正な温度管理、グリーン購入等エコオフィスを推進します。 | エネルギー使用量<br>対前年度1%削減                              | 1%削減                   | 1%削減 | 1%削減                  | 財政課<br>環境衛生課              |
| 43 | 工事情報の共有       | 産業部において工事計画の情報交換を実施し連携を図ることで、手法改善やコスト縮減等を実施します。                          | 年度当初および計画変更等、適宜の打ち合わせの実施                          | 実施                     | 実施   | 実施                    | 産業部<br>(都市整備課)            |
| 44 | 職員数の適正化       | 効率的な職員体制と適切な人員配置の実現を図り、正規職員数および嘱託・臨時職員数の適正化を図ります。                        | 職員数の適正化   | 実施                     | 実施   | 実施                    | 総務課                       |

## ②適正な人事管理の推進

|    | 取組項目      | 内 容   | 目 標 値                  | H28 | H29 | H30 | 主担当課 |
|----|-----------|---|------------------------|-----|-----|-----|------|
|    |           |   |                        | 計画  |     |     |      |
| 45 | 人事評価制度の確立 | 人事評価制度を確立し、給与等への反映を実施します。また、年功にこだわらず能力のある職員の登用を推進します。 | 人材育成を図るとともに処遇面や人事異動に反映 | 実施  | 実施  | 実施  | 総務課  |
| 46 | 効率的な業務の推進 | 効率的な業務の推進を図るため、長時間勤務の要因分析と縮減を図ります。                    | 長時間勤務をする職員数の縮減         | 実施  | 実施  | 実施  | 総務課  |

## ③職員の人材育成と意識改革

|    | 取組項目        | 内 容  | 目 標 値       | H28 | H29 | H30 | 主担当課              |
|----|-------------|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|
|    |             |  |             | 計画  |     |     |                   |
| 47 | 職員の資質向上     | 市民に親しまれ信頼される人材を育成するため、職員の意識改革や各階層等に応じた職員研修を実施します。                        | 研修会の実施      | 実施  | 実施  | 実施  | 総務課               |
| 48 | PDCAサイクルの徹底 | 行政経営システムを導入し、PDCAサイクルを確実に運用する体制を確立します。                                   | 行政経営システムの構築 | 実施  | 実施  | 実施  | 総務課<br>人未課<br>財政課 |
| 49 | PDCAサイクルの徹底 | 行政評価(施策評価、事務事業評価等)を行い、施策の達成状況や事業の有効性・効率性を評価することで、事業の見直しやスクラップ&ビルドを実施します。 | 行政評価の実施     | 実施  | 実施  | 実施  | 人未課<br>財政課<br>各課  |

#### (4) 市民との協働体制の確立

##### ① 市民参加の推進

|    | 取組項目                      | 内 容  | 目 標 値             | H28 | H29  | H30  | 担当課   |
|----|---------------------------|--|-------------------|-----|------|------|-------|
|    |                           |  |                   | 計画  |      |      |       |
| 50 | 男女共同参画社会の推進               | 地域での活動やまちづくり、また市の各種審議会等への女性の積極的な参画を推進します。            | 各種審議会の女性割合4割以上    | 40% | 40%  | 40%  | 市民協働課 |
| 51 | パブリックコメント制度の積極的な活用        | 積極的にパブリックコメントを実施し、計画等の策定過程での情報公開と市民参画の促進を図ります。       | 要綱に基づく適正な実施       | 実施  | 実施   | 実施   | 市民協働課 |
| 52 | 「協働のまちづくり基本指針」に基づく協働事業の実施 | 協働の意義や必要性、あり方、進め方を内容とした「協働のまちづくり基本指針」に基づき協働事業を実施します。 | 各地区でのまちづくり協議会の設立数 | 6地区 | 10地区 | 12地区 | 市民協働課 |

##### ② 情報の受発信体制の確立

|    | 取組項目                  | 内 容  | 目 標 値                 | H28  | H29  | H30  | 担当課   |
|----|-----------------------|--|-----------------------|------|------|------|-------|
|    |                       |  |                       | 計画   |      |      |       |
| 53 | 市民への情報提供の推進           | 広報紙の発行や出前講座、行政懇談会等を通じた広報広聴機能を充実するとともに、市ホームページをはじめCATVを利用した情報通信のネットワーク化により、市民に有用な情報の迅速な提供に努めます。 | 広報おぼまの閲読率             | 61%  | 83%  | 83%  | 市民協働課 |
| 54 | 庁内での情報収集・情報共有体制の確立    | 庁内での情報収集・情報共有体制を確立するため、情報発信と収集を効率的に行うとともに、行事予定やスケジュール管理の充実を図ります。                               | グループウェア・サポーター対象の研修の実施 | 実施   | 実施   | 実施   | 市民協働課 |
| 55 | 情報セキュリティポリシーの適正な運用の徹底 | 【システム】<br>個人情報の漏洩および不正インストール等を防止するため、システム的に個人情報が持ち出せない環境とインストールの監視体制を構築します。                    | 情報資産管理の実施             | 実施   | 実施   | 実施   | 市民協働課 |
| 56 | 情報セキュリティポリシーの適正な運用の徹底 | 【人材育成】<br>職員の情報セキュリティポリシーの意識を高めるため、職員研修を実施し、情報セキュリティポリシーの適正な運用を確保するため、情報化リーダーを育成します。           | グループウェア・サポーター対象の研修の実施 | 実施   | 実施   | 実施   | 市民協働課 |
| 57 | 個人情報保護制度の運用の徹底        | 各課での情報提供のあり方について、職員研修を実施し、個人情報保護制度の適切な運用を徹底します。  | e-ラーニングの職員受講率         | 100% | 100% | 100% | 市民協働課 |

##### ③ 市民と行政との信頼関係の構築

|    | 取組項目             | 内 容   | 目 標 値                  | H28 | H29 | H30 | 担当課   |
|----|------------------|---|------------------------|-----|-----|-----|-------|
|    |                  |   |                        | 計画  |     |     |       |
| 58 | 行政懇談会の開催         | 市民と市長が直接意見交換を行う行政懇談会を開催し、同じ目線・同じ方向性を持った協働のまちづくりを推進します。  | 「夢トーク」の開催              | 13回 | 13回 | 13回 | 市民協働課 |
| 59 | 出前講座の推進          | 市民と直接対話することによって、市政への理解と信頼を深めてもらうため、市長をはじめ職員による出前講座を実施します。   | 出前講座開催数                | 80回 | 90回 | 90回 | 市民協働課 |
| 60 | 市民協働の推進のための体制づくり | 年々役割や規模が現状維持・縮小傾向にあるボランティア・市民活動交流センターの機能強化を図り、センターを拠点に公益的活動の担い手となるNPOや市民活動団体の支援、情報の受発信等を積極的に行い、市民と行政との協働体制を整備します。 | ボランティア・市民活動交流センターの機能強化 |     | 実施  | 実施  | 市民協働課 |